



基本構想

序章 基本構想の策定にあたって

第1章 島づくりの基本理念と基本目標

第2章 土地利用の基本方針

第3章 施策の大綱

序章 基本構想の策定にあたって

1 基本構想策定の目的

基本構想は、宮古島市の島づくりの基本理念を定め、それを実現するための基本目標や施策の大綱を示し、計画的、総合的な島づくりの推進を図ることを目的とします。

2 基本構想の目標年度

基本構想は、平成 29 年度（2017 年度）を初年度とし、平成 38 年度（2026 年度）を目標年度とする 10 年間の構想です。

第1章 島づくりの基本理念と基本目標

1 基本理念

これからの島づくりにおける基本理念を次のように定めます。



本市は、平成17年の5市町村（平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町）の合併により、新生「宮古島市」が誕生し、「こころつなぐ 結いの島 宮古（みや〜く）」を将来像に掲げ、「結い」が表現する相互扶助精神のもと、市民とともに歩みを進めてまいりました。

現在、人口減少社会の到来や地方分権の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これからのまちづくりは、本市に関わる全ての人々の知恵や発想を最大限に引き出しながら、特色のあるまちづくりをさらに進めて行くことが求められています。

このことから、第2次総合計画では、「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古（みや〜く）~みんなで創る 結いの島~」を基本理念に掲げ、本市の豊かな自然や温かい人の繋がりなどの地域特性を活かしながら、文化、環境との調和を図り、新たな島としての魅力や誇りを再確認することで、夢と希望にあふれた活力ある島を創っていきます。

2 基本目標

基本理念を踏まえ、次の6つの島づくりの基本目標を設定します。

基本目標1 地下水や豊かな自然環境と共生した
エコアイランド宮古^{みや〜く}

基本目標2 子どもたちが笑顔にあふれ
活力と郷土愛に満ちた宮古^{みや〜く}

基本目標3 一人ひとりが支え合い
幸せと潤いのある健康福祉の宮古^{みや〜く}

基本目標4 島の特色を活かした産業の振興、
多彩な交流・活力にあふれる宮古^{みや〜く}

基本目標5 安全・安心で
快適な暮らしが持続する宮古^{みや〜く}

基本目標6 市民との協働により
夢と希望に満ちた島、宮古^{みや〜く}

3 将来人口

平成38年における将来人口の目標を

50,000人

とします。

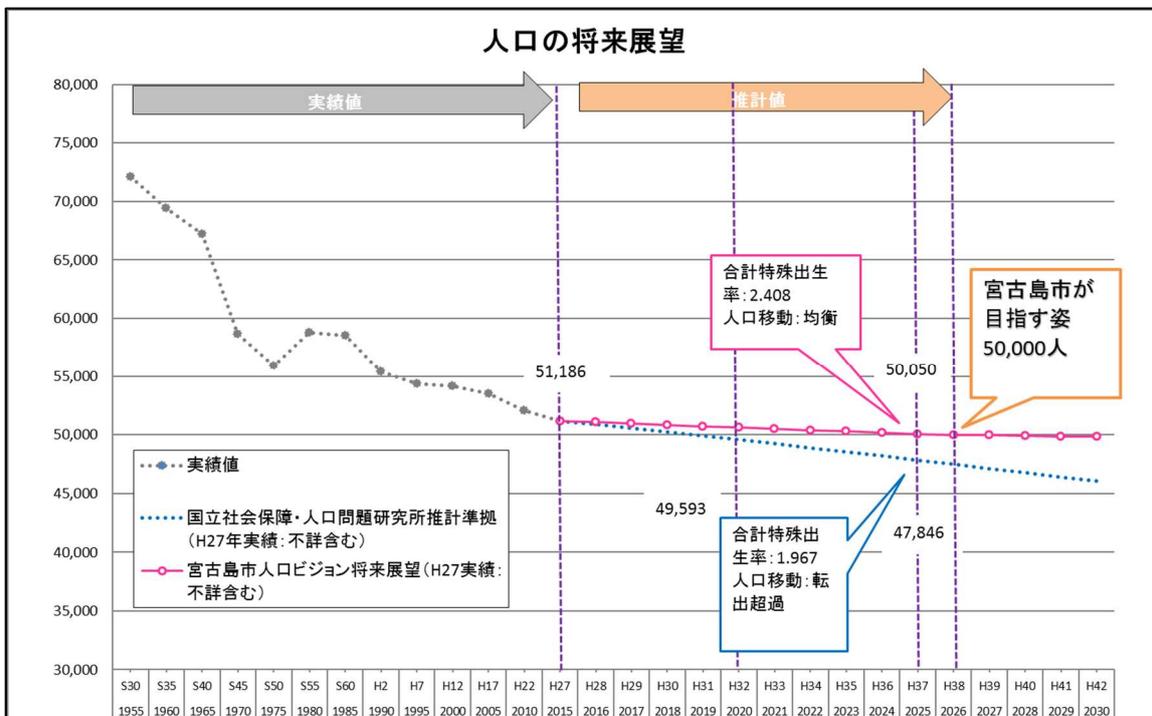
本市の人口は経年的に減少傾向にあり、平成27年（国勢調査）における総人口は51,186人となっています。また、全国的にも人口減少が進むと予測される中、本市の平成37年（2025年）の総人口は47,846人まで減少することが予測されます。

平成27年度（2015年度）に策定した「宮古島市人口ビジョン」では、人口減少に歯止めをかけ、平成72年（2060年）に概ね54,000人とすることを目標としています。

この目標を受け、基本構想の目標年度である平成38年度（2026年度）の人口については、宮古島市人口ビジョンの以下の考え方を基本に、将来人口を展望します。

- ①平成29年以降の人口移動を均衡状態とする。
- ②平成37年の合計特殊出生率の目標を2.408とする。

以上の考え方に基づく人口の将来展望は次の図のとおりであり、平成38年（2026年）における将来人口の目標を50,000人とします。



◆人口の将来展望

※青グラフは国立社会保障・人口問題研究所の推計を元に本市にて算出

【合計特殊出生率の設定と人口の将来展望推計結果】

平成37年における年齢三区分の人口は、年少人口(0～14歳)が、7,854人(15.7%)、生産年齢人口(15～64歳)が26,490人(52.9%)、老年人口(65歳以上)が15,706人(31.4%)と予測されます。

今後、老年人口割合は増加傾向、生産年齢人口割合は減少傾向、年少人口割合は横ばいの傾向が続くものと予測されます。

合計特殊出生率は、人口置換水準(人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標：2.07)を上回っています。

宮古島市人口ビジョン策定時に実施したアンケートによると、本市の理想の子どもの数は、20歳～39歳女性で2.73となっています。宮古島市人口ビジョンにおいては、平成72年の合計特殊出生率の目標を2.73と設定しており、この考え方に基づき、基本構想の計画期間である平成38年にかけて段階的に上昇(0.046)することを目標として、平成37年の合計特殊出生率を2.408とします。

◆合計特殊出生率

人口(人)					目標値	
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)
合計特殊出生率	2.020	2.270	2.270	2.316	2.362	2.408
総人口	54,183	53,493	52,039	51,186	50,613	50,050
年少人口 (0歳～14歳)	10,445	9,495	8,685	8,487	8,139	7,854
生産年齢人口 (15歳～64歳)	32,344	31,798	31,268	29,955	28,142	26,490
老年人口 (65歳以上)	11,394	12,200	12,084	12,744	14,333	15,706

※合計特殊出生率・・・15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

第2章 土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であるとともに、将来にわたり市民生活や生産活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、長期的かつ総合的な視点に立ち、市全体の均衡ある持続的発展を見据えた土地利用を図る必要があります。

魅力ある島づくりに向け、それぞれの地域の特性を活かすとともに、自然環境との調和を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件などに配慮し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

【1 **住宅地**】 都市基盤の整備や快適な居住環境の保全・創出に配慮しながら、土地利用の高度化及び低未利用地の有効活用を促進し、計画的な住宅地の形成に努めます。

【2 **商業地**】 商業の活性化、土地利用の高度化・魅力向上、雇用の場の創出などにより市民全体の利便性を高め、地域社会との調和や周辺環境の保全に配慮した土地の有効利用を図ります。

【3 **農漁村集落**】 周辺の自然環境や農漁業環境との調和を図りつつ、集落住民の豊かな暮らしや営みを保全・維持していくため、地域特性を踏まえた、農漁村集落地の形成を図ります。

【4 **工業地**】 周辺環境との調和、良好な環境の維持に努め、工業地の形成を図ります。

【5 **農用地**】 農業の振興を図るため、農業生産基盤の整備を促進するとともに、優良な農用地を保全します。また、農用地の流動化による集積を図り、遊休農用地※の解消に努めます。

農用地の大規模な転用が予想される地区においては、土地利用の方針を明らかにし、土地利用の調整を図ります。

【6 **森林・緑地**】 動植物の生息・生育場、水源涵養※、保健休養※、温室効果ガス吸収源等の多面的・公益的機能を有していることから、その機能を将来にわたって維持できるよう、保全に努めます。

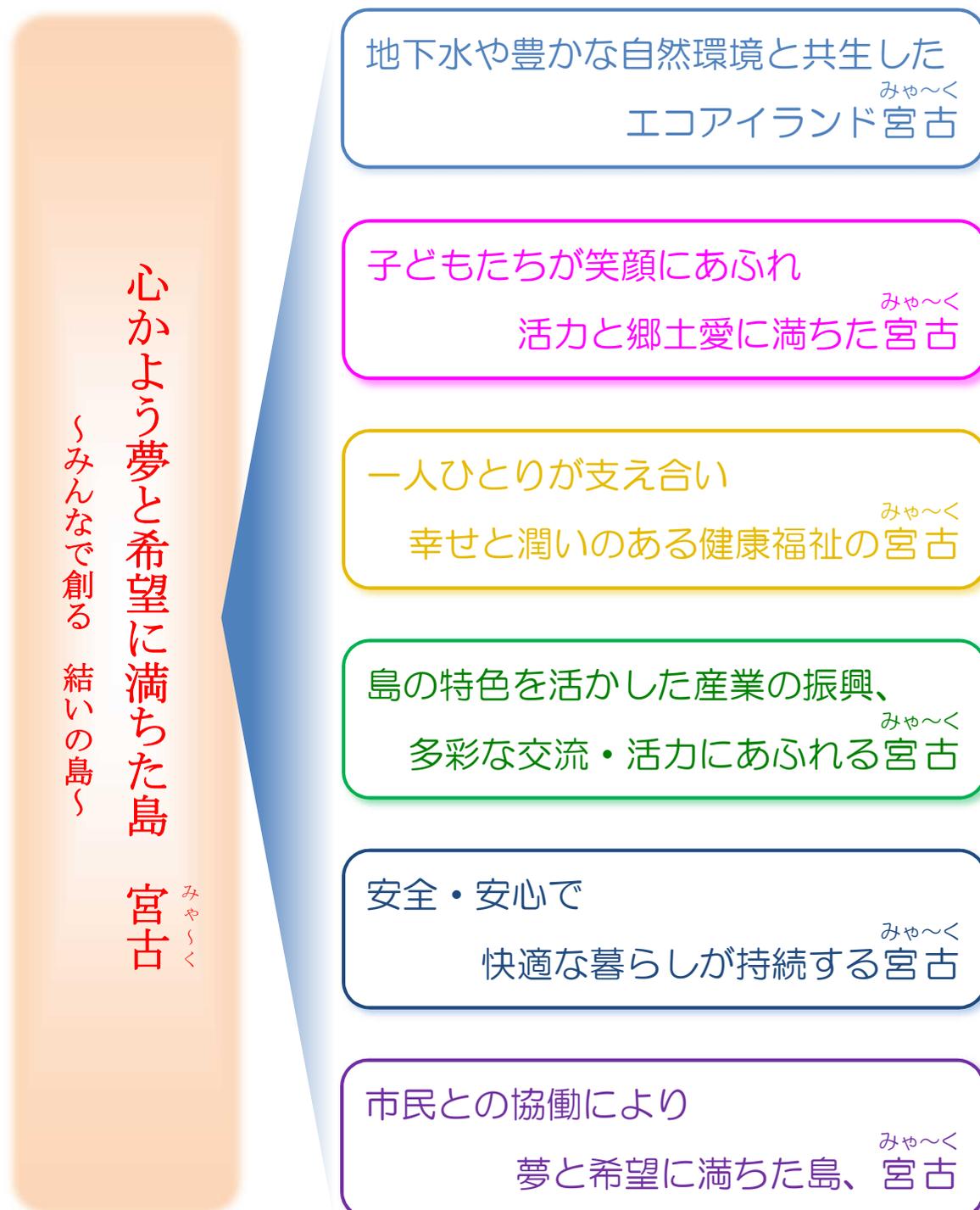
【7 **海岸**】 養殖場や漁港など水産業の場、ビーチなど海浜レクリエーションの場として利用されています。今後も産業面、観光面での活用を図るとともに、海岸の保全及び防潮林の整備、環境美化を促進し、適切な土地利用を図ります。

【8 **観光リゾート地**】 地域の特色ある自然、風土、伝統及び文化資源を保全し活用するとともに、観光客や市民との多様なふれあい、交流活動の拠点として利用の促進を図ります。

大規模開発については、自然環境・周辺環境との調和を踏まえた土地利用に努めます。

第3章 施策の大綱

1 宮古島市の施策体系



環境共生

- ① かけがえのない地下水の保全
- ② 美しい島づくりの推進と美しい海の保全
- ③ 森林の保全と花と緑の島づくりの推進
- ④ 循環型社会の構築

教育文化

- ① 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進
- ② みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- ③ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進
- ④ 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進
- ⑤ 多都市間交流の推進

健康福祉

- ① 安心して子育てができる環境づくり
- ② 人と人とのつながりで支える地域福祉の推進
- ③ 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- ④ 将来を担う子どもの貧困解消へ向けた環境づくり
- ⑤ 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり
- ⑥ 障がい者が自立して暮らせる環境づくり
- ⑦ 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

産業振興

- ① 雇用を創出する産業振興
- ② 島の発展を支える農林水産業の振興
- ③ 魅力ある商工業の振興
- ④ 地域の特性を活かした観光産業の振興
- ⑤ スポーツアイランドの推進
- ⑥ 多彩な交流を促進する港と空港の機能強化

生活環境

- ① 安全で安心な島づくりの推進
- ② 災害に強い島づくりの推進
- ③ 交通ネットワークの機能向上
- ④ 魅力を感じることができるまちづくりの推進
- ⑤ 快適な居住環境の形成
- ⑥ 利便性の高い情報通信技術の活用

住民自治
行財政
改革

- ① 地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進
- ② 男女共同参画社会の形成
- ③ 平和への取り組み
- ④ 市民に寄り添う行政運営の推進
- ⑤ 効率的・効果的な行財政運営の推進

2 施策の大綱

2-1 地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古^{みやこ}

① かけがえのない地下水の保全

◆地下水保全のため、有機質肥料*や緩効性肥料*の有効活用・適正使用に向けた取り組みを推進するとともに、生活排水などによる地下水汚染の軽減を図ります。

また、市民一人ひとりが地下水の仕組みや現状についての理解を深める機会を創出し、本市に関わる全ての人々が協働して地下水を保全します。

② 美しい島づくりの推進と美しい海の保全

◆海を含めた豊かな自然・景観を次世代へと繋ぐため、市民、事業者、行政、地域団体をはじめ、来島する観光客等も一体となって、維持・保全に向けた取り組みを推進するとともに、不法投棄をしない、させない社会づくりに取り組めます。

③ 森林の保全と花と緑の島づくりの推進

◆豊かな自然環境と潤いのある生活環境を充実させるため、生活環境保全に関わる人工造林や森林の計画的な整備・保全を推進するとともに、市民、各関係団体と連携し、花と緑であふれる島づくりを推進します。

④ 循環型社会の構築

◆再生可能エネルギー*の活用により、二酸化炭素の排出やエネルギー資源の島外依存度の削減、低減を図りながら、地域の活性化に寄与する取り組みを進めます。

また、地域資源を活用した資源循環型社会の構築を図り、様々な市民や団体等と連携し、島全体でエコアイランド宮古島の実現を目指します。

2-2 子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた宮古^{みやこ}

① 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

◆確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視し、学習規律及び基本的な生活習慣の確立を図り、わかる授業を構築し、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、国際化や情報化、グローバル社会※で活躍する人材を育成するため、子どもたちによる国内外との交流事業を推進します。

◆より良い教育環境の整備を実現するため、学校規模適正化の基本方針等に基づいて策定される基本的な計画と長期整備計画の整合性を図りながら、学校施設整備の充実に努めます。

② みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

◆「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を創出し、市民の生涯各期における多様な学習ニーズを満たす取り組みを推進します。

また、自発的な学習活動を支援するため、生涯学習指導者登録制度（リーダーバンク）の活用を推進し、新たな地域人材の発掘・強化を図り、市民が高い満足度と充実感を持って社会生活が送れるような生涯学習の実現に努めます。

◆どの地区に住んでいても図書館サービスが受けられるような「図書館サービスネットワーク」の構築を図り、多様な図書館サービスに取り組みます。

◆地域全体でスポーツ指導者の育成・強化や競技者・競技力の拡大を図るとともに、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツがもたらす多様な価値の創出に努めます。

③ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

◆若年層から高齢者まで幅広く、市民の知的関心や要求に応えた文化活動を推進するとともに、市民文化活動に参加する市民の拡大と関係団体への支援強化を図ります。

また、子どもたちの学習の場としても活力溢れる地域づくりに向け、多彩な芸術文化に触れる機会の充実や新たな文化を創造する取り組みを展開し、心身の成長期にある子どもたちの豊かな創造性と情操の育成を図り、「地域を想う心」を育みます。

- ◆貴重な天然記念物の保護対策や文化財の調査研究、保存管理・整備及び伝承者の養成、新たな文化財の指定や保存・伝承について、市民の文化財愛護思想の普及・高揚を図り、地域の自然、歴史、文化を大切に作る心を育みます。
- ◆地域住民の学習の場及び文化活動の拠点となる博物館を目指し、市民に活用しやすい環境づくりを推進します。

④ 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進

- ◆家庭・学校・地域間の情報共有や行動連携の強化を図り、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組み、青少年の健全育成に努めます。
また、自立した大人へと成長し、社会の一員として生きていくために、交流機会やふれあい活動を通して青少年の健全育成に努めます。

⑤ 多都市間交流の推進

- ◆国際化に対応した人材の育成と交流による人的ネットワークの形成を図るとともに、文化的及び経済的交流の裾野を広げ、圏域の活性化に資する多様な交流を推進します。

2-3 一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の宮古^{みや〜く}

① 安心して子育てができる環境づくり

- ◆「子どもを産み育てやすい環境づくり」をより一層進めるための支援体制を強化し、安心して子育てができるよう、子育て世代に配慮した様々な取り組みを推進します。
- ◆待機児童の解消に向けて、保育士の安定確保に努めるとともに、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域のニーズに合わせた多様な子育て支援の充実を図ります。
- ◆子どもたちの健全な育成を促進するため、児童虐待の防止に努めます。

② 人と人とのつながりで支える地域福祉の推進

- ◆誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民が地域活動に関わるきっかけの創出に努めるとともに、活動の中心となるキーパーソンの支援や継続的な活動を維持するための担い手の確保・養成を図り、みんなで支え合う地域の福祉力向上に取り組めます。

③ 健やかな生活を支える健康づくりの推進

- ◆市全体で「健康長寿の島づくり」を目指し、生活習慣病の予防と早期発見に努めながら、日常での健康づくりへの取り組みの強化、健康に対する意識改革を図ります。

④ 将来を担う子どもの貧困解消へ向けた環境づくり

- ◆将来を担う子どもたちの夢を叶え、明るい未来を築くために、本市の子どもの貧困の実態把握に努め、貧困が世代を超えて連鎖することがないように必要な支援・環境づくりに努めます。

⑤ 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり

- ◆地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム※」の構築に努めます。
また、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりを進めるとともに、生活や地域に密着した介護予防事業を展開し、介護を必要としない元気な高齢者の増加に向けた取り組みを推進します。

⑥ 障がい者が自立して暮らせる環境づくり

- ◆障がいの予防や早期発見、早期治療に向けた取り組みを強化するとともに、地域の実情や障がい者一人ひとりのニーズに応じた生活支援の充実を図ります。また、市民一人ひとりが障がい者に対する理解を深められるよう正しい知識の普及啓発活動を促進し、社会全体で障がい者を支える仕組みづくりに努め、障がい者の自立と共生社会の実現に取り組みます。

⑦ 安心して暮らせる医療・救急体制の充実

- ◆一次医療※を担う宮古島市休日夜間救急診療所の健全な運営を図るとともに、宮古圏域の中核病院である「県立宮古病院」の医師・看護師の安定確保に向けて関係機関と連携を図り、地域完結型の医療体制の構築に努めます。また、島外での治療を余儀なくされる難病患者等への支援の充実に努めます。
- ◆市民の命を救い、社会復帰に導くために、市全域で迅速な応急手当や救命処置ができる体制づくりに取り組みます。

2-4 島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる宮古^{みやこ}

① 雇用を創出する産業振興

- ◆主要産業の振興、天然ガスなどの地域資源や情報通信技術（ICT）を活用した新たな産業の開拓に取り組み、総合的な雇用対策を推進し、多様な雇用の創出に取り組みます。

② 島の発展を支える農林水産業の振興

- ◆魅力ある農林水産業の振興発展を目指し、担い手の育成・確保や他産業との連携を図るとともに、流通対策の強化、地元産物の消費拡大を推進し、農林水産業の生産額向上を図ります。
- ◆JAや製糖会社など関係機関と連携を図り、基幹作物であるさとうきびの生産体制を強化し、農家の所得向上や生産性の向上を図ります。
- ◆畜産業の安定経営に向け、生産基盤の強化を図り、生産者の所得向上に向けた取り組みを推進します。
また、新たな担い手の確保・育成や、飼養管理技術の向上の促進など、持続可能な畜産業の振興を図ります。
- ◆拠点産地として認定されている品目の生産拡大や宮古ブランドの確立を図るとともに、葉たばこ・野菜・果樹の安定的な生産体制を構築します。
- ◆特用林産物であるエリンギとクロアワビタケの生産経営安定を図るとともに、イヌマキ等の良質な木材生産の取り組みを推進します。
- ◆収量・品質が安定した収益性の高い農業経営の実現に向けて、継続的に農地基盤整備を推進します。
- ◆漁業生産額の向上と経営の安定化を目指し、水産資源の保全・回復、水産業の多角化等の取り組みを促進し、地域特性を活かした持続可能で儲かる漁業の推進を図ります。

③ 魅力ある商工業の振興

- ◆観光の拠点となる集客力のある商業地の形成や、大型店舗との共存を図るなど、利用者の利便性と快適性を高める環境整備を推進します。
また、地元生産品の販路開拓・拡大を図るとともに、事業者の経営基盤の強化に向けた支援に取り組みます。
「宮古上布」の安定生産と魅力ある商品開発に取り組むなど、伝統工芸産業の活性化を図ります。

④ 地域の特性を活かした観光産業の振興

- ◆本市の美しい海や自然景観などの貴重な観光資源の保全に努め、誰もが気持ちよく訪れることのできる魅力ある観光地の形成に努めます。
また、効果的な誘致活動の展開や多様化する観光客のニーズを的確に把握するとともに、国際化に対応した人材育成や環境整備を図り、市民、事業者、地域など、市全体で観光客を受け入れる体制づくりを推進します。

⑤ スポーツアイランドの推進

- ◆本市の特性を活かしたスポーツイベントの振興や官民一体となった各種スポーツのキャンプ・合宿の誘客活動の展開を推進するとともに、計画的な施設の整備と併せた受け入れ環境の充実・強化を図り、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

⑥ 多様な交流を促進する港と空港の機能強化

- ◆大規模災害時において対応可能な耐震強化岸壁や付帯施設の整備に加え、訪日クルーズ船の拠点港としての受入環境の充実強化を図り、物流・交流拠点としての港湾機能の強化を図ります。
- ◆航空需要の増加に対応した空港機能の充実を図るとともに、沖縄県と連携を図り、下地島空港及び周辺用地の有効利活用を積極的に推進します。

2-5 安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古^{みやこ}

① 安全で安心な島づくりの推進

- ◆身近な犯罪を防止するため、防犯意識の高揚を図るとともに、市民や年々増加する観光客など、全ての人が安全で安心できる環境づくりを進めます。
- ◆行政をはじめ、警察、地域、民間事業者など、関係機関と連携を図り、交通死亡事故に繋がる飲酒運転の根絶と基本的な交通ルールの遵守を呼びかけ、交通事故の減少、防止に努めます。
- ◆宮古島市水難事故防止推進協議会を中心に、水難事故防止に向けた取り組みの強化を図ります。
- ◆火災、各種事故、災害などへの対応を迅速かつ的確に実施するために、必要な各種訓練や緊急車両等の消防設備の充実に努めます。また、地域の消防団等と連携し、住宅用火災警報器の普及促進を図り、住宅火災の被害軽減に取り組みます。

② 災害に強い島づくりの推進

- ◆市民、事業者、行政、地域団体など、本市に関わる全ての人と協働し、自助・共助・公助を基本とした安全・安心な島づくりを推進します。
また、災害時における市民の生命、身体及び財産が保護できるよう、交通機能の確保や港における耐震化を図り、防災体制を強化します。

③ 交通ネットワークの機能向上

- ◆公共交通機関の維持と効率的な経営を推進するとともに、利用者の利便性の向上を図り、地域にとって望ましい交通ネットワークの形成に努めます。
- ◆誰にでも優しい道づくりを基本に、既存道路の改良や歩行環境の改善を図り、市民にとって快適で利便性のある道路整備と効率的な維持管理に努めます。

④ 魅力を感じることができるまちづくりの推進

- ◆雇用の場の創出や、住居、医療など総合的な暮らしの快適性・利便性の向上を図り、魅力あるまちづくりを推進します。

⑤ 快適な居住環境の形成

- ◆周辺環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家について指導・勧告を行うなど、市民の安全・安心な暮らしを確保します。
また、空家所有者や地域をはじめ、各関係機関、専門家など多様な主体の相互連携を図り、利用可能な空家を地域の資源として活用するなど、総合的な空家対策を図ります。

- ◆社会状況や市民の住宅ニーズを把握し、既存の市営住宅の計画的な整備（建替・改善・改修）や住宅の長寿命化を進め、より快適な住環境を整えます。
- ◆土地の区画形成、道路、下水道、公園、その他の公共施設も含めた周辺地域の一体化・複合的な整備を図るとともに、全ての人に配慮した施設の一体的なバリアフリー化※を推進し、より快適な居住空間を形成します。
また、島の美しい景観を保全する取り組みを推進し、良好な景観形成に努めます。
- ◆多くの市民が集い楽しめる空間の形成に向けて、市民と協働して効率的な公園の維持管理を図ります。
また、沖縄県と連携強化を図り、スポーツ施設と防災機能を兼ね備えた県営広域公園の早期整備を促進します。
- ◆墓地の適正な管理や公営墓地の設置、集落墓地団地の検討を進めるなど、墓地の最適な管理と集約化を図ります。
- ◆安全で良質な水を安定的に供給するため、計画的な水質検査の実施や水道施設の整備及び漏水対策に努めるとともに、新たな水源地（井戸）の開発を推進するなど、将来にわたり、安全で良質な水の安定供給に努めます。
- ◆下水道整備の普及拡大と併せて、加入率向上に向けた取り組みを進め、地域の実情に応じた生活排水対策を実施します。
- ◆ごみの再資源化や減量化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、環境に配慮した適正なごみ処理体制を構築するため、宮古島市リサイクルセンターの整備を促進します。

⑥ 利便性の高い情報通信技術の活用

- ◆社会変化に柔軟に対応し、市民サービスの利便性を高めるため、積極的にICT環境の整備に取り組みます。

2-6 市民との協働により夢と希望に満ちた島、宮古^{みやこ}

① 地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進

- ◆地域における自治組織（自治会等）の活動強化を通して住民相互の繋がりと交流を深め、自治意識と地域の連帯感の高揚を図り、持続的な地域づくりに向け支援に取り組みます。

② 男女共同参画社会の形成

- ◆男女の固定的役割分担を見直し、性別にかかわらずお互いの個性と能力を尊重しあう意識の啓発、自立に向けた支援や就労及び子育て支援など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）を推進し、共に活躍できる環境づくりに取り組みます。

③ 平和への取り組み

- ◆正しい歴史教育の実践と戦争の悲惨な体験を次世代に繋ぐ取り組みを推進するとともに、市民が戦争について学び、自ら平和について向き合う機会の充実を図り、恒久的な平和を持続させる取り組みを推進します。

④ 市民に寄り添う行政運営の推進

- ◆市政に関する市民への情報公開を推進し、開かれた行政運営に努めるとともに、市民の多種多様な相談に迅速に対応できる体制づくりを図り、市民にとって満足度の高い行政運営に努めます。

⑤ 効率的・効果的な行財政運営の推進

- ◆多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上や行財政改革を着実に推進し、効率的な組織体制の構築を図るとともに、公共施設の適正配置や効果的な活用、運営を推進する等、市民に信頼される効率的・効果的な行財政運営に努めます。